



テクノファNEWS

Technology Transfer

ISO9000、"2000年改訂の動向"

第17回TC176(品質管理と品質保証) 総会開催される

「サンフランシスコ総会」の動向を探る

第17回ISO/TC176総会は、平成11年9月9日(木)から9月18日(土)、米国サンフランシスコ市で開催されました。この総会には、42ヶ国331名の代表が参加し、我が国からはTC176国内委員会委員長、久米均中央大学教授を団長として19名の代表が出席しました。以下に総会の概要を報告します。

第17回サンフランシスコ総会での大きな焦点は、「2000年改訂」の課題がどう進展するかということでした。第15回のテルアビブ総会から始まったISO9000シリーズの第2次改訂作業の結果、DIS(国際規格原案づくり)段階に進められるかどうかに関心が持たれていました。

審議の結果、ISO9000及びISO9001は賛成多数で承認され、DIS段階に進むことが決まりました。

また、ISO9004についても、反対する国は多くありましたが、辛うじてDIS段階に進むことが決定されました。

また、統合監査規格ISO19011については、CD1(CD for comment)が作成されました。

従って、ISO9000ファミリーのコア規格のうち、ISO9000、ISO9001及びISO9004は2000年12月に、ISO19011は2001年9月に、それぞれ改訂される見込みが強くなりました。

一方、コア規格以外のISO9000ファミリーに関しましても、2000年における取扱い評価基準及びこれに基づく取扱いの案(Post Year 2000 Documents)が提案されました。

■ 内 容 目 次

ISO9000、2000年改訂の動向	1-6
第17回TC176「サンフランシスコ総会」の動向を探る	
ISOセミナーのご案内	7-8

また今総会において、1994年版ISO 9000シリーズから2000年版ISO 9000シリーズに円滑に移行するために、ISO 9000、ISO 9001、ISO 9004、ISO 19011の「サポート計画」を作成することや、ISO/CASCO及びIAFと協力して、2000年版ISO 9000シリーズ導入のためのガイダンス等を提供することも決まりました。

この外にも、今回はいくつか重要な決定が行われました。セクター品質規格に関するポリシー等を承認したこと、TMB/AHGが開発しているMSS(マネジメントシステム規格)ガイドに対する勧告を承認したこと、ISO 19011及び計測装置に関するISO 10012のCD(委員会原案)づくりの決定などです。

【次回開催地は京都に決定しています。】

1. 総会の概要

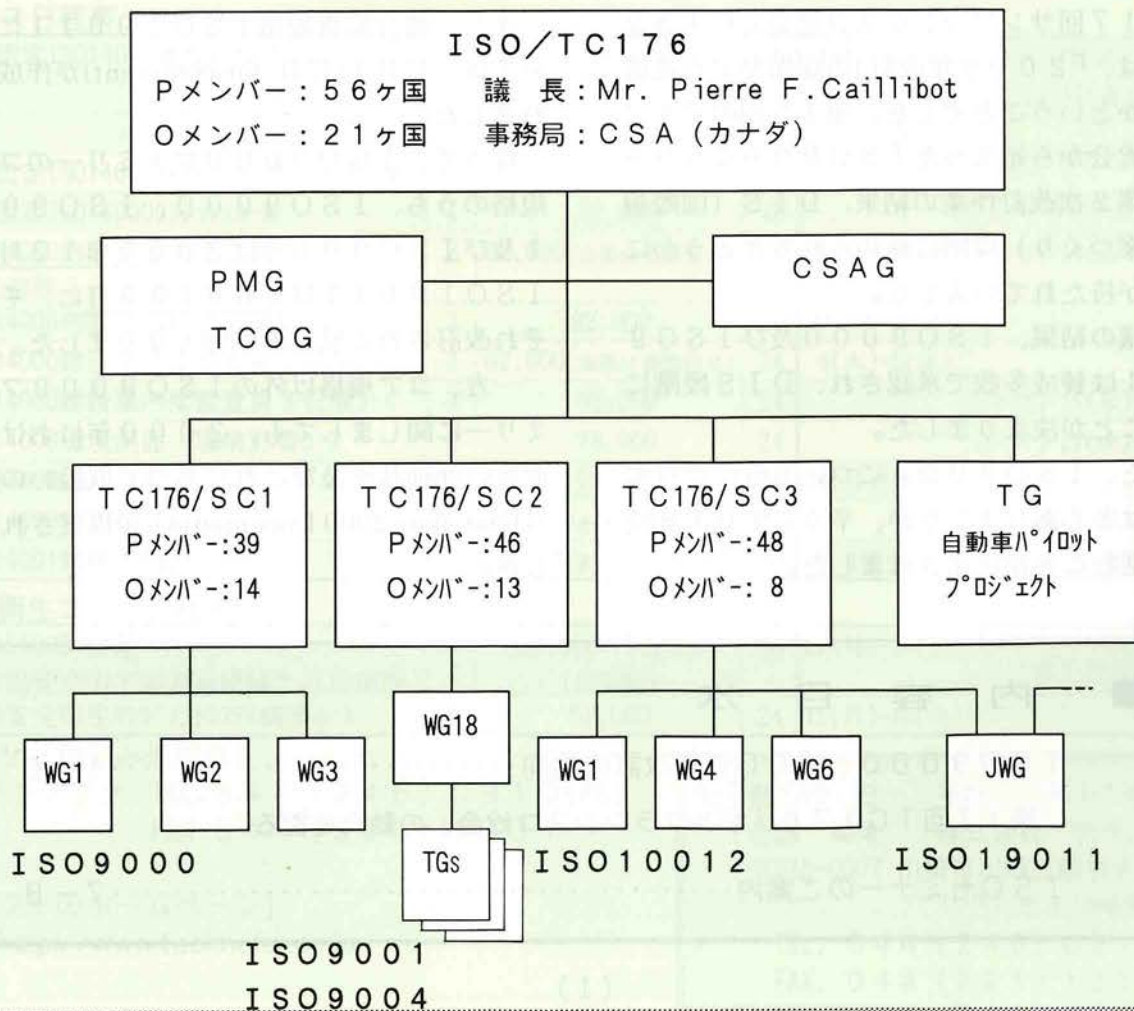
1. 日時：平成11年9月9日(木)～18日(土)
2. 場所：サンフランシスコ市(ヒルトンホテル)
3. 参加者：331名 42ヶ国
4. 日本代表团：団長 久米 均氏(中央大学工学部教授)、19名参加

TC176委員会の構成について

はじめに委員会の構成についてふれておきたいと思います。

TC176は56ヶ国のPメンバー、21ヶ国のOメンバーで構成され、審議のマネジメントや助言を行うプロジェクトマネジメントグループ(PMG)、各国代表团団長会議(DL)、事務局連絡会議(TCOG)、議長戦略諮問会議(CSAG)、実際に審議を行う三つの分科会(SC1～3)、さらに特定の業務を行うために、下図のような作業グループ(WG)及びタスクグループを設置しています。

現在取扱中のコア規格も含めて図示します。



II. TC176 総会の主な審議事項

今回の総会における主な審議事項及び結論は、およそ以下の通りです。

1. SC1 関係/ISO9000

TC176 加盟団体から提出された用語に関する106ページに及ぶコメント(約70の用語の定義要求を含む)をもとに、25ヶ国、2リエゾンメンバーが参加して、DIS案(国際規格原案)を作成しました。

DIS段階へ移行するか否か合意を得るため、SC1 Closing 全体会議が行われ、最終的には、賛成多数[反対: 2ヶ国(日本、ノルウェー)]でDIS段階へ進むことが決定されました。

2. SC2 関係/ISO9001/ISO9004

34ヶ国、4リエゾンメンバーが参加。TC176 加盟団体から提出されたコメント数は、ISO9001/CD2に対しては4,600件、ISO9004/CD2に対しては2,600件でした。討論・採決の結果は…

権: 3ヶ国]でDIS段階へ進むことが決定しました。

(1) ISO9001

26ヶ国の賛成多数[反対: 5ヶ国(日本、仏、米国、ノルウェー、フィンランド)、棄

(2) ISO9004

権: 10ヶ国]で、辛うじてDIS段階へ進むことが決定しています。

3. SC3 JWG 関係/ISO19011

前回TC207ソウル総会后、回付されていたISO19011のWD1に対する約1,000件の各国コメントをもとに、全体のフ

レームワークを見直すとともに、各国のコメントを全て検討し、CD1 for comment(4ヶ月間コメント募集)を作成しています。

4. CSAG(議長戦略諮問会議)、DL(各国代表団団長会議)関係について

(1) Task Group of Pilot/sector policy / MSS の設置及び議論の結果について

自動車セクター規格のパイロット・プロジェクト報告(N431)、セクターポリシー(N299R)の検討ならびに TMB AHG (技術管理評議会アドホックグループ) で検討中のMSS (マネジメントシステム規格) ガイドライン(N471)、これらに対しTC176としてどう受止めるか明確にするため、タスクグループが設置されています。

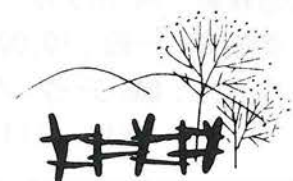
る文書開発に関するガイダンス)には、適合性評価の拡散を最少限に抑えるべく、パイロットプロジェクトの実施経験を踏まえた新しいセクター文書の提案を求めること等です。

このタスクグループで検討した結果、以下のような勧告が出されましたが、TC176はこれを受け入れ実施することとなりました。

(1-2) セクターポリシー(N299R)については、文書開発の責任はCSAGではなくTCであることを明確にすることなど追加又は修正すべき事項や、改正されるセクターポリシーの受入れ可否についてはTC176メンバーで投票すること、これらについて勧告を行っています。また、本ポリシーの付属書Aについて、NWI提出前にセクター文書のニーズの有無に関しTC176が考慮できる等、追加又は修正すべき事項やこれを取入れた改正版についてコメントを求めるため、TC176メンバーへ回付することについても勧告しています。

(1-1) 自動車パイロットプロジェクト報告書(N431)については、追加すべき事項等について次のような勧告を行っています。

日本、韓国、マレーシア等の自動車産業メンバーを含め、より広範な参加を得て、パイロットプロジェクトを長期アラインメントフェーズで実現すべきこと、セクターポリシー(N299R)付属書A (セクターニーズを満足す



(1-3) MSSガイドラインについては、本ガイドラインは、新規に作成されるMSSに対して基本的に適用されるべきものであること、TC176で運用され、また現在改正されつつあるようなセクターポリシーにより、既存のMSS文書に責任を持つTCはそれら

の文書にインテグリティを保つようにガイドラインで要求すべきこと等、ガイドラインの適用範囲について勧告するとともに、本勧告とSC2メンバーからのコメントを統合してTMB AHGの場でSC2議長から紹介することを求める勧告を行いました。

5. その他 IATF(International Automobile Task Force)/QuEST

(1) IATF(自動車セクター)関連

今回の会合は、パイロットプロジェクト長期アラインメントフェーズへの移行に伴って、IATFメンバーの拡大等を目的に開催されたもので、従来のIATFメンバーに加え、新たに日本、韓国、マレーシア、エジプトから自動車工業関係者が出席しました。

IATF側からその組織、自動車セクター規格TS16949の作成に係わるこれまでの経緯について説明があり、その後IATF側と今回出席した国との間で質疑応答を行っています。

IATFメンバーの拡大に関しては、今回出席した国に今後の進め方のアンケートを行い、この回答を踏まえて11月中旬にIATF会議を開催、追加メンバーを決定(GMメンバー情報によれば、日本と韓国が参加見込み)する予定です。

また、2000年1月に拡大IATF会合を開催する予定が明らかになりました。1994年版TS16949に基づく認証スキームは、10月15日に公表され、欧州においては、そのスキームに基づいて認証が開始されるとの情報もあります。

なお、TS16949に関する日本のコメントは、IATFの代表者に手渡され、次回以降のIATF会合において検討することとなりました。

(2) QuESTワークショップ関連

今回のワークショップは、QuEST主催のインフォメーション・セッションの形で開かれました。

QuEST側から5名出席、全体では60名を超える参加となりました。QuEST側からQuESTの概要及びTL9000の要求事項の説明があり、その後質疑応答に進んでいます。

主な意見として、TL9000は中小企業にとってオーバースペックであり、重たい要求事項であり、特にメトリックスは重いという指摘や、メトリックスについてはテキサス大学に各企業の情報が集中することになるので、米国が情報を握ることになるのではないかという指摘等が出ております。

またQuEST側は、TL9000のNWI提案に関しては、まだパイロットプロジェクトが終了せず、またコンセンサスが米国のみでしか得られていないというプレリミナリーな状態にあるので、現時点ではNWI提案を撤回

第6回 監査実践研究会のご案内

- 日時：1999年12月10日 午後1時30分～7時
- 場所：虎ノ門パストラル 桔梗の間(新館5F)
東京都港区虎ノ門4-4-1 ☎03-3432-7261(代)
- 次第：
①講演「2000年規格改訂について」 東京大学教授 飯塚悦功氏
②講演「JABの最新動向」 (財)日本適合性認定協会システム認定部長 長尾雅男氏
③発表「品質研究会活動状況」、「環境研究会活動状況」 各研究会座長
④懇親会 同 ホテル、藤の間(新館6F) 午後5時～7時
- 参加費：一般；10,000円(懇親会費含む) テクノファ会員；5,000円
- 申込先：(株)テクノファ FAXにてお申込みください。書式任意。
FAX 044-221-1331 【先着、150名で締切らせて頂きます。】

しており、また京都総会までに再度NWI提案を出すことで動いてもいない。現在コンセンサスを得るために、アジア各国からの参加を働きかけているところと説明がありました。また京都総会で今回と同様なインフォメーション・セッションを開催し、TL9000の認証制度等について議論する予定である旨、Qu-

EST側は説明しています。我が国としてTL9000に関する認証制度を検討するチャンネルを確立することが必要と思われます。

なお、TL9000に関する日本のコメントは、QuESTの代表者に手渡されましたが、TL9000のNWI提案を撤回したこともあって、特に議論はされなかったようです。

ISO9000ファミリー規格の取扱い(案)

提案されたISO9000ファミリー規格の取扱い(案)は、次の通りです。

ISO9000ファミリー

ISO/ TC176	ISO/ TC176	ISO/ TC176	ISO/ TC176	他のTCへ 移行	TS
コア規格	その他の規格	技術報告書	小冊子		
ISO9000	ISO10012	ISO10006	QMP	ISO9000-3	TS16949
ISO9001		ISO10007	Sel&Use	(ISO9000-4)	
ISO9004		ISO10013	Small Bus.		
ISO19011		ISO10014			
		ISO10015			
		ISO10017			

【註】QMP(Quality Management Principle), Sel&Use(Selection and Use), Small Bus.(Handbook for Small Businesses)

III. 今後の動向を探る...

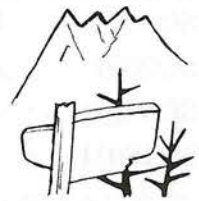
1. これからの日程

- ✦ DIS 配布の準備(英語版をISO/Central Secretaryに送付): 1999年10月
- ✦ DIS 配布(5ヶ月投票): 1999年11月中旬~12月初
- ✦ DIS 投票締切: 2000年4月中旬~5月初
- ✦ 第18回TC176総会(京都): 2000年6月29日~7月8日
- ✦ FDIS 配布(2ヶ月投票): 2000年9月初
- ✦ FDIS 投票締切: 2000年11月初
- ✦ IS 発行: 2000年12月初

2. ISO9001: 2000年版の条項(最新情報として考えられているもの)

- ✦ Foreword—“address customer satisfaction”
- ✦ Introduction
- ✦ 1章—Scope: →Permissible exclusions
- ✦ 4章—4.1 General requirement
 - 4.2 Documented procedure
- ✦ 5章—5.1 Management commitment
 - 5.2 Customer focus: legal requirement
 - 5.3 Quality policy

- 5. 4 Quality Objectives
- 5. 5 Quality planning
- 5. 6 Responsibility and authority
- 5. 7 Management representative
- 5. 8 Internal communication
- 5. 9 Quality manual
- 5. 10 Control of documents : “documented procedures”
- 5. 11 Control of quality records
- 5. 12 Management review
- 6章— 6. 1 Provision of resources
 - 6. 2 Human resources
 - 6. 3 Facilities
 - 6. 4 Work environment
- 7章— 7. 1 Design and Development
 - 7. 2 Control of measurement equipment
 - 7. 3 Customer satisfaction : customer dissatisfaction
 - 7. 4 Inspection
- 8章— 8. 1 Control of noncompliance
 - 8. 2 Plan of improvement
 - 8. 3 Improvement
- Annex :
- Bibliography :



解説コラム

『ISO規格は、どのようなプロセスを経て誕生するか』

今回のTC176総会報告には、多くの審議事項や経過が報告されています。これらの動きを理解して頂くために、「規格誕生のプロセス」について解説コラムを設けました。

ISOが発行する国際規格は、厳密に定められたルールにそって決められます。まず、世の中に新しい動き（例えば技術、製品、システムなど）が出現し、これを世界の規格にしようとするニーズが出てきたと考える機関、団体等が、国際規格化の必要性について、TMB(Technical Management Board=技術管理評議会)と呼ばれるISO組織に提案します。

TMBでは、提案されたものを「ISOとして規格化の検討をすべきか」ということで議論します。TMBにおいて「検討すべきである」との結論が出されると、TC(Technical Committee=専門委員会)の新設が決定され、TCの組織化がはかられます。今回のTC176は、「品質管理と品質保証」について検討をする専門委員会です。

TCの中にはさらに、SC(Sub-Committee=分科委員会)が設置されて、それぞれの専門に分かれて規格の原案づくりが始まります。

TCの検討の中から最初に提出されるのが、CD(Committee Draft=委員会原案)です。この委員会原案は投票にかけられ、メンバーによって次のステップに進んでよいかどうか、結論が出されます。

次のステップは、DIS(Draft International Standard=国際規格原案)です。ここでもメンバーによる投票にかけられて、次のステップに進んで良いかどうか判断されます。

最後はIS(International Standard=国際規格)として投票にかけられ、新しい国際規格の誕生です。

そのほか投票については、投票国、投票する期間、採決方法等のルールが細かく決められています。

(テクノファ事務局)